

検察事務官 事件管理担当（採用2年目・男性）

私は、入庁1年目に捜査公判部門の中の、事件管理という部署に配属されました。

事件管理では、裁判所や警察など各関係機関との連絡や、弁護人や通訳人の方の対応などを行っており、業務は捜査公判に関する事務の広範囲に及びます。捜査公判事務を円滑に遂行するための潤滑油としての役割も担っているため、ニュース等で報道されている事件のてん末を知る機会も多くあり、やりがいのある部署だと感じました。

私自身、採用当初は、何も分からず、とても不安でしたが、上司の方々が、所属している部署に関係なく話しかけてくださったことや、初等科研修のお陰で、緊張がほぐれ、落ち着いて業務に取り組めるようになりました。

検察庁は研修が充実していて、採用後すぐには初等科研修が実施されます。期間は約1か月で、検察庁で働く上で必要となる基礎的知識から実務に役立つスキルを身につけることができます。また、同期と親睦を深めることもでき、休日には同期と少し遠くに出掛けたりなど、充実した1か月間を過ごすことができます。

大分地検の職員の中には、法学部出身の職員もいますが、他学部出身の職員や高校卒業後ですぐに入庁された職員もいます。また、上司の方々は優しい方が多く、分からないことがあっても丁寧に指導してくれます。

検察庁は、他機関と比べてあまりなじみのない場所なので、どのような雰囲気や、どのような仕事をしているのか想像するのが難しいかもしれません。

当庁の説明会では、実際に働いている職員から話を聞けたり、検察庁の雰囲気を感じることができる良い機会なので、是非足を運んでみてください。